【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第44期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社テイン
【英訳名】	TEIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　市　野　　諮
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番４
【電話番号】	045(810)5511
【事務連絡者氏名】	管理課執行役員　　平　良　　幸　雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番４
【電話番号】	045(810)5511
【事務連絡者氏名】	管理課執行役員　　平　良　　幸　雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	2,812,872	3,154,658	5,594,277
経常利益	(千円)	244,137	433,454	456,408
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	193,458	306,916	336,800
中間包括利益または包括利益	(千円)	258,121	284,866	773,103
純資産額	(千円)	6,261,044	6,862,740	6,734,855
総資産額	(千円)	8,042,247	9,183,186	8,857,716
１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	19.41	31.28	33.97
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	77.9	74.7	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	461,835	629,454	841,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△115,272	△238,165	△ 522,494
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△276,869	△196,148	△ 79,413
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,354,067	1,823,025	1,627,406

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当中間連結会計期間における我が国経済は、資材価格や人件費の上昇が続くなか、価格転嫁の動きが広がるとともに、設備投資も底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持しました。一方、海外経済については、米国の関税政策を巡る不確実性が続くなか、中国経済の内需低迷や、欧州および中東地域における地政学的リスクの長期化に伴うエネルギー価格や物流コストの上昇などにより、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢のもと当社グループは、展示会や試乗会への積極的な参加、適合車種の迅速な展開、新規販売網の拡充などを通じて、海外市場の開拓と販売力の強化に努めてまいりました。また、「EnduraPro」シリーズや市場ニーズの高い「4x4DAMPER」の拡販に取り組むとともに、グローバル市場におけるブランド浸透にも注力してまいりました。

こうした取り組みの中、日本国内では通信販売が好調に推移したほか、アジア地域ではタイを中心に「EnduraPro」シリーズの販売が堅調に推移し、中国地域においても「EnduraPro」シリーズおよび「4x4DAMPER」の販売が伸長いたしました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は、3,154百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

損益においては、米国向け製品の一部について中国工場から日本の本社工場へ生産移管した効果が継続したことに加え、「EnduraPro」シリーズをはじめとした売上の伸長が利益の押し上げに寄与しました。また、前連結会計年度に負担した米国向け製品に係る関税108百万円の還付額を売上原価の減少として計上したことなどにより、営業利益は401百万円（前年同期比103.8%増）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ325百万円増加し、9,183百万円となりました。これは主として、土地の増加によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ197百万円増加し、2,320百万円となりました。これは主として、買掛金の増加によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ127百万円増加し、6,862百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ195百万円増加し、1,823百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は629百万円（前中間連結会計期間461百万円の取得）となりました。これは主として税金等調整前中間純利益の計上430百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は238百万円（前中間連結会計期間115百万円の支出）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出227百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は196百万円（前中間連結会計期間276百万円の支出）となりました。これは主として配当金の支払額156百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は118百万円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,811,308	9,811,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	9,811,308	9,811,308	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	9,811,308	―	217,556	―	215,746

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチノホールディングス	神奈川県逗子市小坪３丁目20番21号	3,664	37.34
市野　諮	神奈川県逗子市	1,375	14.02
藤本　吉郎	SUQIAN, JIANGSU CHINA	1,041	10.61
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町１丁目９番７号）	406	4.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	339	3.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	332	3.39
大西　康弘	青森県弘前市	279	2.85
市野　澄恵	神奈川県逗子市	243	2.48
小島　恵美子	神奈川県逗子市	169	1.73
市野　景	神奈川県逗子市	165	1.68
計	―	8,013	81.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,804,700	98,047	―
単元未満株式	普通株式 6,608	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,811,308	―	―
総株主の議決権	―	98,047	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイン	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番４	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,627,406	1,823,025
売掛金	383,986	426,863
商品及び製品	1,654,718	1,693,132
仕掛品	71,407	93,429
原材料及び貯蔵品	357,416	383,319
その他	538,954	156,253
流動資産合計	4,633,889	4,576,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	775,256	752,050
機械装置及び運搬具（純額）	1,519,450	1,512,827
土地	1,070,533	1,450,446
その他	233,499	249,949
有形固定資産合計	3,598,739	3,965,273
無形固定資産	43,772	40,317
投資その他の資産		
投資有価証券	123,274	118,603
繰延税金資産	149,691	172,721
その他	308,349	310,245
投資その他の資産合計	581,315	601,570
固定資産合計	4,223,827	4,607,161
資産合計	8,857,716	9,183,186
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,322	441,225
短期借入金	400,000	400,154
1年内返済予定の長期借入金	79,656	79,656
未払法人税等	67,233	105,400
製品保証引当金	6,941	6,951
その他	485,112	514,478
流動負債合計	1,342,265	1,547,865
固定負債		
長期借入金	129,188	89,360
役員退職慰労引当金	288,594	295,057
退職給付に係る負債	306,210	328,260
その他	56,602	59,902
固定負債合計	780,595	772,579
負債合計	2,122,861	2,320,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	5,294,788	5,370,649
自己株式	△74,073	―
株主資本合計	5,654,016	5,803,952
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,080,838	1,058,788
その他の包括利益累計額合計	1,080,838	1,058,788
純資産合計	6,734,855	6,862,740
負債純資産合計	8,857,716	9,183,186

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	2,812,872	3,154,658
売上原価	1,756,451	1,704,354
売上総利益	1,056,420	1,450,303
販売費及び一般管理費	※ 859,138	※ 1,048,330
営業利益	197,281	401,973
営業外収益		
受取利息	2,617	8,930
持分法による投資利益	28,383	12,205
物品売却益	11,513	11,968
その他	11,025	4,986
営業外収益合計	53,539	38,091
営業外費用		
支払利息	4,013	3,179
為替差損	―	1,590
その他	2,670	1,840
営業外費用合計	6,683	6,610
経常利益	244,137	433,454
特別利益		
固定資産売却益	2,431	―
特別利益合計	2,431	―
特別損失		
固定資産売却損	1,857	―
固定資産除却損	251	3,058
特別損失合計	2,109	3,058
税金等調整前中間純利益	244,458	430,396
法人税、住民税及び事業税	70,854	143,828
法人税等調整額	△19,854	△20,348
法人税等合計	51,000	123,479
中間純利益	193,458	306,916
親会社株主に帰属する中間純利益	193,458	306,916

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	193,458	306,916
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	52,436	△8,861
持分法適用会社に対する持分相当額	12,225	△13,188
その他の包括利益合計	64,662	△22,049
中間包括利益	258,121	284,866
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	258,121	284,866

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	244,458	430,396
減価償却費	199,395	218,786
退職給付引当金の増減額（△は減少）	99,270	20,221
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△36,702	6,466
為替差損益（△は益）	1,625	△9,548
持分法による投資損益（△は益）	△28,383	△12,205
売上債権の増減額（△は増加）	164,776	△36,320
棚卸資産の増減額（△は増加）	110,994	△91,324
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,608	138,543
未払費用の増減額（△は減少）	△59,155	29,068
未払金の増減額（△は減少）	△13,724	1,889
未払消費税等の増減額（△は減少）	△102,888	27,301
その他	△77,776	△47
小計	493,281	723,227
利息及び配当金の受取額	2,639	8,962
利息の支払額	△4,002	△2,681
法人税等の支払額	△30,082	△100,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	461,835	629,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△113,446	△227,677
有形固定資産の売却による収入	6,496	890
その他	△8,322	△11,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,272	△238,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△78,735	△39,828
自己株式の取得による支出	△28,579	―
配当金の支払額	△169,561	△156,482
その他	6	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276,869	△196,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,893	479
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	81,587	195,619
現金及び現金同等物の期首残高	1,272,479	1,627,406
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　1,354,067	※　1,823,025

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	223,493千円	268,353千円
退職給付費用	21,831	24,409
役員退職慰労引当金繰入額	6,800	6,450
研究開発費	110,527	118,877

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,354,067千円	1,823,025千円
現金及び現金同等物	1,354,067	1,823,025

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	169,777	34.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年５月29日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数100,000株、総額100,000千円を上限として2025年６月２日から2026年３月31日の期間で自己株式の取得を進めております。これにより当中間連結会計期間において自己株式を36,400株、28,579千円取得いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が32,902千円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	156,980	16.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	自動車用サスペンションの製造・販売事業（注）
一時点で移転される財	2,812,872
一定の期間にわたり移転される財	―
顧客との契約から生じる収益	2,812,872
その他の収益	―
外部顧客への売上高	2,812,872

（注）当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	自動車用サスペンションの製造・販売事業（注）
一時点で移転される財	3,154,658
一定の期間にわたり移転される財	―
顧客との契約から生じる収益	3,154,658
その他の収益	―
外部顧客への売上高	3,154,658

（注）当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	19円41銭	31円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	193,458	306,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	193,458	306,916
普通株式の期中平均株式数(株)	9,962,250	9,811,308

(注１)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注２)　当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社テイン
　取締役会　御中

SCS国際有限責任監査法人

　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧　辰人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井　啓介

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テインの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイン及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。